

静岡県立大学短期大学部  
特別研究報告書(13・14年度) 79

介護福祉士養成における家政学教育の  
現状と課題 養成校の教員アンケートを  
中心として

奥田都子(静岡県立大学短期大学部)

中川英子(宇都宮短期大学)

倉田あゆ子(日本女子大学)

嶋崎東子(東京家政学院大学)

石川周子(東京家政学院短期大学)

熊本裕子(お茶の水女子大学)

## ・研究の背景と目的

介護福祉士養成カリキュラムにおいては、2つの家政系科目(家政学概論・家政学実習)が、資格取得のための必修科目として位置づけられている。これらの科目は、高齢者や障害者の日常生活を支援する能力の養成を目標として設置されており、生活を展開する上で必要となる衣食住・家庭経営の基本的知識・技術の修得および、利用者の家族生活や経済生活への理解を深めることを目的としている。しかしながら、その教育内容や指導方法については、教育現場からの疑問の声として、従来の家政学の各領域が分断されたまま導入され<sup>1)</sup>、生活をトータルに捉える視点をはぐくみにくい<sup>2)</sup>こと、家政系教員に福祉現場についての知識や経験が充分でなく、現場のニーズを教育内容に反映しにくいこと<sup>3)4)</sup>が指摘されている。また、その教育効果に関する疑問の声として、施設側からは、実習生・卒業生の生活支援能力の低さを、養成校の家政学教育の不十分さとみる評価があり<sup>5)6)</sup>、学生の側にも、家政学の有用性や必要性を低く評価する傾向がみられる<sup>7)8)</sup>。これらの指摘や評価から、教育内容や教育効果という面において、現状での家政学教育が必ずしも介護福祉士養成の目的にかなうものとはなっていないことがうかがわれる。

介護保険制度の導入以降、在宅介護への利用者ニーズは高まり、施設介護においても、ユニットケアやグループホームなど、より在宅に近い形態の介護サービスが増加傾向にある。これらの在宅重視の潮流の中にあって、家政学教育による在宅生活支援能力の強化が、これからの養成教育においてより重要な課題となることはいうまでもない。

そこで本研究においては、介護福祉士養成のための家政学教育の質的向上と教育効果の向上に資するため、全国の養成校の家政学担当教員を対象に、その教育内容や指導・教授法についての調査を行い、その現状を把握するとともに、介護福祉士養成において、家政学教育が期待される効果をあげ得ない要因を探り、介護福祉士養成のために必要かつ有効な家政学教育を実現するための課題を明らかにしたい。

本報告では、教員アンケートの調査結果に基づき、実際に行われている授業の内容や指導方法の工夫点、他教科との連携状況、実践力養成につながる授業内容かどうかの認識、などの諸点から、家政学教育の現状を明らかにするとともに、実践力ある介護福祉士を養成するうえで、現状にいかなる問題があるのかを探り、改善の方向を考察する。

## ・研究の方法

### 1. 先行研究の検討

これまで、介護福祉士養成校の家政系教員を対象とする全国規模の調査はほとんど行われておらず、唯一、宇部短期大学の杉永・中村・久保田らの研究グループによる全国教員調査<sup>3)4)</sup>によってのみ、その実態をうかがい知ることができる。この調査によれば、養成校では専任の家政系教員配置は少なく、家政系教員の7割以上が非

常勤教員であること、家政系教員の福祉現場への関わりが少ないこと、非常勤・専任・他校教員間の連携や情報交換が少ないことなど、教える側の問題状況が明らかにされた。また、家政系教員への要望として、現場での実践力にむすびつく内容・指導法が不十分であり、生活をトータルに捉えた介護的視点にたつ内容見直しが必要との意見が教務主任から示されるなど、家政系科目の教育内容再検討が課題として浮上している問題状況も明らかになった。さらに、学生側の問題状況として、生活技術能力が低いことに加え、担当教員あたりの学生数の多さや設備の不十分さが、規定時間数での十分な教育効果を挙げにくくさせている、という教育環境の問題状況も示された。

## 2. 分析の視点

先行研究における調査結果は、「非常勤教員の多さ」や「福祉現場への理解不足」、「教育内容における介護的視点の不十分さ」などが、家政系教育の教育効果を妨げる要因であることを示唆していると考えられるが、それらの要因の相互関連性については、十分に検討されていない。そこで、本研究においては、家政系教員に非常勤が多いこと、家政系教員の福祉現場に対する理解が不足していること、介護的視点に立つ教育内容が未確立であることが、家政系教育の教育効果があがらないことにどう関わるのか、という分析視点から、調査を設計し、分析・考察を行うこととした。また、調査結果を通して、家政系教育の現状にいかなる問題があるのかについて考察を深めるとともに、その問題状況を改善するために、何が必要となるのかという視点から、改善に向けた課題を明らかにした。

## 3. 調査の概要

### 1) 調査設計

全国の介護福祉士養成施設(高等学校を除く専門学校・短期大学・大学)351校410学科において家政学概論・家政学実習を担当する教員を対象に、郵送法による質問紙調査を実施した。調査票は各学科ないし専攻に3票ずつ配布、調査期間は、平成14年4月1日～30日である。

### 2) 調査項目

- (1) 対象者の属性について 性別 年齢 勤務校の種別 勤務状態 専門分野 介護福祉士養成に関わった期間
- (2) 教育の状況について 実践力となる科目について 実習現場経験の有無 授業内容の力点・省略点・工夫点 担当授業科目 他教科との連携 学生の学習意欲

## . 調査結果

### 1. 調査対象者(回答者)の属性

平成14年4月末日までに回収された182票のうち、分析可能な有効回答数176票を、分析対象とした。回答者の属性は、表1に示すように、男性が5.1%、女性が

86.4%であり、年齢は、20歳代 5.7%、30歳代 11.9%、40歳代 24.4%、50歳代 33.0%、60歳代以上 21.6%である。学校の種別については「専門学校」59.1%、「短期大学」34.7%、「4年制大学」5.1%であり、「専門学校」が過半を占めた。勤務状態をみると、「専任教員」39.8%、「非常勤教員」56.3%であり、非常勤教員が半数以上にのぼる。専門分野は、生活経営 5.1%、食物 44.3%、被服 19.9%、住居 13.1%、その他 13.7%であった。介護福祉士養成教育に関わった期間は、「5年未満」40.3%、「5年以上」48.9%であった。なお、回答者の地域分布は表2に示した。

## 2. 実践力となる科目について

ここでは、家政系教員自身が、実践力養成という課題に対して、家政系科目をどのように位置づけているのかをみた。

介護福祉士養成教育における専門科目の中で、特に現場で実践力となるような授業内容になっていると思われる科目(3つまで選択可)についてたずねた結果、「介護実習(実習)」66.4%が最も高く、以下「介護技術(演習)」55.7%、「家政学実習(実習)」38.3%、「形態別介護技術(演習)」32.3%、「老人・障害者の心理」25.5%、「家政学概論(講義)」20.1%の順であった(図1)。

実践科目である「家政学実習」への評価が高いだけでなく、「家政学概論」の評価も、講義科目の中では「老人・障害者の心理」に次いで高くなっており、教員の認識としては、家政系科目を、他の講義科目群に比べて、より実践力養成につながる教科として位置づけていることがわかった。すなわち、家政系教員は、少なくとも担当科目が実践力養成科目であるとの自覚を持っており、自由記述回答によれば、実践力養成のための努力を行っていてもいる。にもかかわらず、学生や施設の側が求めるような実践力を養成することは十分にできていないという点に、教員の努力だけでは打開できないような要因が、家政系教育における実践力養成の効果を妨げていることをうかがわせる。

## 3. 授業内容の力点と省略点

厚生労働省通知に示される「家政学概論」および「家政学実習」の授業内容は、家政学の全領域にわたる多くの内容を含むが、担当教員は、そのどこに力を入れ、あるいは省略をして、授業を構築しているのだろうか。表3にあげた、厚生労働省通知が示す「家政学概論」および「家政学実習」の授業内容(86項目)のリストから、力を入れている項目についてたずねたところ(複数選択可)、図2に示すように「栄養と調理」の分野に「力を入れている」項目が多い傾向が見られた。そのうち特に重視している項目を3つまで示してもらったところ、「調理実習(老人のための食事を中心に)」(23.2%)が最も多く、以下「加齢・障害と食生活のあり方」(19.4%)、「生活習慣病」(13.5%)、「老人、障害者の食生活と調理法」(12.9%)、「家庭生活の意義」(11.6%)、「栄養素」(11.0%)、「老人と住居」(11.0%)の順であった(図3)。

一方、省略している項目については、家政学実習の項目に集中しており、「栄養と調理」の分野に多いことがわかった(図4)。力を入れている分野で省略項目が多いのは一見矛盾するように見えるが、食生活分野の学習に際して、重要な知識・技術を確

実に習得させようとする教員の努力の中で、重要度のやや低いものをあえて切り捨てているためと考えれば理解できる。

省略している項目の理由(複数選択可)を見ると(図5)、「授業時間が足りないため」71.3%がもっとも大きく、次いで「養成教育にあまり必要と感じていないため」27.9%、「他教科と重複しているため」21.3%、と続いており、限られた時間内での取捨選択の結果であることがうかがわれる。

これらの結果から、教員は厚生労働省通知に示された総花的な授業内容から、より養成教育に必要性を感じる内容を意識的に選び出すとともに、他教科との重複部分を整理して授業内容の精選を図っており、規定時間の中で少しでも家政系教育の効果をあげようと工夫を図っている現状が明らかにされた。

#### 4. 授業内容の工夫の有無

厚生労働省通知に規定される家政系科目の授業内容は、あまりにも広範囲にわたるために、すべてを網羅することを放棄せざるを得ない状況にあることが前の結果から明らかになった。では、養成教育における必要性という観点から、その内容は十分に吟味されているのだろうか。そこで次に、教員に対して、厚生労働省通知の授業内容以外に、工夫している授業内容があるかどうかについてたずねた。ここでは、「ある」と回答した場合、通知に基づく現状のカリキュラムでは不十分であると教員が感じているものととらえた。

この結果、「ある」80名(46.5%)、「ない」74名(43.0%)であり、半数近くが、通知以外に授業内容を工夫していることがわかった(表4)。これらの結果は、教員が必要性を感じている内容と厚生労働省通知の授業内容にはズレがあることを示しており、通知の授業内容を再吟味・再構成する必要が示唆されている。

#### 5. 実習現場の経験

宇部短大グループの調査では、家政系教員の福祉現場への関わりの少なさが指摘された。これに対して、本調査で学生の実習現場へ行った経験の有無をたずねた結果、経験「ある」63名(35.8%)、「ない」111名(63.1%)で、経験のないものが多数を占めることがわかり、宇部短大調査の結果が確かめられた(表5)。

「ない」と回答した者のうち、67名(60.4%)が、今後実習現場に行く必要があると考えており、その理由は、「現場のニーズを授業に反映させるため」59名(88.1%)、「現場での実践力を養うため」1名(1.5%)であった。他方、42名(37.8%)は、行く必要はないと考えており、その理由として、「非常勤で機会がないため」28名(66.7%)が最も多く、次いで「勤務校から求められていないため」6名(14.3%)、「現在の授業内容で十分であるため」1名(2.4%)、「その他」1名(2.4%)であった。これらの結果から、学生の実習現場を知ることが、現場のニーズを授業に反映させ、学生の実践力を養うための情報入手の有力な手段と目されていることがわかる。その一方で、非常勤教員が実習現場を知る機会が少ないこと、家政系教員に実習現場への参加を求めない勤務校の姿勢によって、「現場に学ぶ機会」から遠ざけられていることもうかがわれた。

次に、「実習現場経験の有無」と、教育内容の工夫・精選との関連を検討した。実

習現場経験と「厚生労働省通知の授業内容以外に工夫している授業の有無」との関係を見ると(表6)、実習現場経験があると答えた教員の方が、経験がない教員より、授業を工夫する傾向にあることがわかった( $\chi^2=13.775$   $df=6$   $p<.05$ )。

また、「実習現場経験」と「他教科との連携の有無」との関連をみたところ、実習現場経験がある教員の方が、経験がない教員より他教科との連携を行っていることが確かめられた( $\chi^2=7.91$ ,  $df=1$ ,  $p<0.01$ ) (表7)。

これらのことから、実習現場経験をもつことは、授業の工夫や他の教科との連携につながり、教育効果の向上に貢献すること、逆に実習現場経験をもたないことは、授業の工夫や他教科との連携機会を狭め、教育効果をあげにくくさせることがわかる。

## 6. 他教科との連携

先行研究では、家政系教員に、学内外の教員間の連携がないことも指摘している。そこで、本調査では、教員間にどの程度連携が行われているのかを明らかにするために、家政系教員に他教科との連携があるかをたずねたところ(表8)、「ある」97名(55.1%)、「ない」74名(42.0%)であった。しかし連携のある教科の内訳をみると、介護系教科 35.7%、家政系教科 39.8%、その他が 7.1%であり、家政系内での連携にとどまる観は否めない。

さらに連携の程度についてみると、最も連携程度の小さい「情報交換程度」とどまるものが 50.5%で最も多く、「シラバス作成段階から」連携をもつ中程度の連携は 10.9%、最も連携程度の高い「定期的な打合せ・会合」を行うものは 13.1%に過ぎなかった。

これらの結果から、家政系教員において、家政系内部の連携も含め、他の教科との連携が積極的に進められているとはいいがたく、まして介護系教科との連携には消極的といわざるを得ない状況にあることが明らかになった。

## 7. 学習意欲

学生の家政学に対する学習意欲については、「全体的にある」(35.7%)、「全体的にない方だ」(2.9%)。「個人差が大きい」(58.5%)であった。この結果から見る限り、家政学の教育効果が上がらない背景に、学生側の要因はあるにしても、それを主要因とするにはあたらないように思われる。

## 8. 勤務状態がもたらす影響

勤務状態、とくに「非常勤教員の多さ」が教育効果に及ぼす影響はどうか。まず、一元配置分散分析によって勤務状態別に実習現場経験の有無を見ると、経験なしの回答は非常勤教員に有意に多かった(表9)。また、勤務状態別に連携状況路の関係をみると、連携の有無および程度については非常勤と専任との間に有意な差は認められなかったが、連携している教科については、有意とはいえませんが、非常勤のほうに家政系内の連携にとどまる傾向が認められた(表10)。以上の結果から、非常勤教員は専任教員に比べてさらに家政学教育の効果をあげにくい状況におかれていることが確認できた。

## 9. 自由記述回答から

### 1) 回答の要約

家政系科目の授業内容についての意見・感想をみると、回答の9割以上が教員の抱える不安や苦悩、現状への疑問・不満に言及しており、現状の改善についての様々な要望も寄せられた。要約すると以下の6点に整理できる。

- (1) 授業時間の不足: 最も多くみられた意見であり、その理由としては 内容が広すぎるため、 学生の知識・経験不足のための2つが示された。
- (2) 学生の生活経験・基礎知識の乏しさ: 時間数不足と並んで言及が多く、時間数不足および授業の工夫点とセットで言及された。
- (3) 介護福祉士養成のための家政学の未確立: 現行カリキュラムの教育範囲が広すぎて介護福祉士に必要な教育内容に絞り込まれていない現状から、必要な教育内容の検討や、「福祉家政学」の確立、家政学の再編成の必要を訴えるものが目立った。関連して介護に密着した教科書・参考書がない、貧弱であるという指摘もみられた。
- (4) 介護福祉教育における家政学分野の軽視: 家政学担当の専任教員の少なさや、介護実習担当資格が認められていないこと、実習巡回の機会がないこと、家政学の必要性に対する学生の理解・関心が低いことなど、家政系科目とその担当者が軽視されているとの見解もみられた。
- (5) 情報量の少なさ: 現場を知らないので授業に反映できない、情報交換の場がない(欲しい)、他校での情報を知りたいなど、情報量の少なさや、孤独な教育環境への言及のほか、中学・高校の家庭科のような資料提供がないことへの不満や戸惑いも訴えられていた。
- (6) 介護福祉士の専門性の不明確さ: 介護福祉士にとって何が必要な内容なのかが「厚生労働省通知」からは把握できない、介護福祉士にとって実践的な知識・技術になっているか不安があるなど、専門性の不明確さにも言及があった。

### 2) 実習現場経験と勤務状態の組み合わせによる分析

ここでは、教員の持つ条件の違いにより、教員の不安や不満にどのような違いがあるかをみるために、実習現場経験の有無と勤務状態の組み合わせによって、自由記述回答を分類した(図6)。

その結果、授業時間数不足と学生の生活経験・基礎知識の乏しさは、どのグループにも共通して現れることがわかり、いずれも、家政学教育の教育効果をあげにくくさせる要因であることがうかがわれた。

最も人数の多い「実習現場経験のない非常勤教員」群(80名)では、情報量と情報獲得手段の不足が中心的な悩みであり、情報を入手しにくい非常勤教員の状況がここにもうかがわれる。また介護に密着した教科書への要望があることから、明確な意識ではないにせよ、介護のための家政学が未確立であることの問題状況を感じていることがくみとれる。

一方、「実習現場経験のない専任教員」群(29名)では、養成校での教育経験が浅いものも多く、手探りの授業構築の段階である。ここにも情報不足の傾向が示され、専任教員といえども、実習現場経験がないと、情報量が制約されることがわかる。

これに対して、「実習現場経験のある専任教員」群(40名)では、教育内容の検討や家政学の再編成の必要が多く指摘され、介護福祉士養成のための家政学が未確立であるとの問題認識が明確になっている。また、介護福祉教育における家政学分野への軽視や介護実習担当資格が認められないことに対する不満は、専任教員として養成教育に携わっているからこそ実感できる人員面・制度面での問題状況を映し出している。

また、数は少ないものの「実習現場経験のある非常勤教員」群(18名)でも、介護福祉士養成のための家政学が未確立である状況が指摘されており、相対的に情報量の少ない非常勤教員であっても、実習現場経験が貴重な情報獲得の機会となっていることがうかがわれよう。

## ・考察

今回の調査結果から、介護福祉士養成校において、家政系科目の担当者は、その過半が非常勤教員として養成教育に携わっていること、実習現場の経験に乏しく、現場のニーズを授業に反映させにくい状況にあることが明らかになった。また、その多くが非常勤教員であるために、現場を知るための手立てがないまま、授業内容の精選が教員の自助努力に委ねられているという現状も見出された。

一方、専任であれ非常勤であれ、介護福祉士養成のための家政学が確立していない状況は共通しており、モデルとなるべき授業例の蓄積や教科書・参考書・教材なども不十分であるとの認識が多くの教員に共通することが明らかになった。これに情報交換や連携機会の少なさも手伝って、家政系教員は、個別に介護福祉士に必要な教育内容を手探りで構築せざるを得ない状況にある。このように見てくると、仮に家政系教員がすべて専任の教員となったとしても、これらの問題状況を打開するために十分な解決にはならないことは明らかであり、これから家政系教育の進むべき方向としては、はじめに述べたように、介護福祉士養成教育の視点に立つ家政学の再編成、いわば「福祉家政学」注1)の確立が急務であることが確かめられよう。

また、多数の指摘があった授業時間数不足については、現状ではやむなく授業内容の省略による対応がなされているものの、この対応に限界があることは明らかである。加えて、学生の生活経験・基礎知識・技術レベルの低下傾向も、ますます規定の時間内での教育効果を挙げにくくさせるだろう。今後居宅介護実習の比重が増大することをも視野に入れるならば、時間数の不足を授業内容の精選で補うだけにとどまらず、積極的に時間数の増大をはかることも必要であろう。

## ・改善への課題と提言

以上の考察を踏まえ、介護福祉士養成における家政学の教育効果を高めるために、以下に示す課題の下に具体的方策を推進していくことを提言する。

専任教員の配置：介護福祉士養成校に対して、家政学の専任教員を最低1人以上配置することを義務付ける法制化に向けて働きかける。



介護福祉士養成教育の視点に立つ家政学の再編成：各養成校の教員が独自に工夫を重ねるだけでなく、地域レベル・全国レベルで教員の研究会組織を作り、授業内容や方法を公開して、教員間で教育方法と内容についての知見・情報を蓄積・共有し、教育法についての研究を深める。

研修・交流機会の確保：家政系教員には全国教員研修会等の機会が極端に少ないため、教員どうしの情報交換や交流の機会は、介護系教員に比べて圧倒的に少ない。特に非常勤教員の場合はその恩恵に浴する機会がほとんどないため、研修会などの機会を専任教員に限定せず、非常勤教員であっても家政系教員が参加できるようにフレキシブルな制度への修正に向けてはたらきかける。

介護実習への参画：現行規定では介護実習や実習指導の担当教員は、介護福祉士または保健師・助産師・看護師として5年以上の実務経験が必要とされるため、家政系教員は、その資格に該当しない場合が多い。しかし介護系教員との同行など、弾力的運用によって実習巡回に参加する途はある。現場のニーズを教育に反映させ、実習現場での教育効果を向上させるために、とくに居宅介護分野に関しては、介護系教員とともに家政系教員も実習巡回に関わることが望ましい。家政系教員の参加を推進するとともに、将来的には介護実習担当教員の資格見直し(拡大)についても働きかける。

授業時間数の確保：授業内容をできるだけ減らさずに時間数不足を改善するには、他教科との重複を点検し、連携による時間短縮を進めるなど、他教科との関わりを活用するほか、居宅介護演習など、家政系教員が主体的に関わりながら介護系担当教員と連携できる科目を新設するのも一法である。在宅生活支援の方向性にも適うので、各養成校で積極的に取り組むことが期待される。

最後に、本研究調査を行うにあたり、宇部短期大学の杉永孝子・中村敦子・久保田トミ子先生より、先行調査の調査票を快くお送りいただきご協力を賜りましたことに深謝いたします。また、予備調査では宇都宮短期大学の百田裕子・桂木奈巳・松田加奈先生ほかに、本調査では全国養成校の諸先生方に、ご多忙の中ご協力いただいたことを、厚く御礼申し上げます。なお、本稿の概要は、第10回日本介護福祉学会大会において発表を行いましたことを追記します。

注1)自由記述回答中の表現を引用した。

## 引用・参考文献

- 1) 一番ヶ瀬康子, 介護福祉士の育成と課題. 介護福祉士これでいいのか, 日本介護福祉学会編: 12-14, ミネルヴァ書房, 京都(1998)
- 2) 一番ヶ瀬康子: 家政学と介護福祉. (一番ヶ瀬康子, 江澤郁子, 田端光美編) 新・セミナー介護福祉第8巻; 家政学概論, 1-5, ミネルヴァ書房, 京都(2002)
- 3) 杉永孝子, 中村敦子・久保田トミ子: 介護福祉士養成における家政系教育の現状と課題, 介護福祉教育, 7: 38-41(1999)
- 4) 杉永孝子: 介護福祉士養成における家政系教育の現状と課題に関する研究, 宇部短期大学学術報告, 36: 223-230(1999)
- 5) 梶原隆之: 介護福祉士養成における人間性教育の必要について. 介護福祉教育, 8, 36-39(1999)
- 6) 全国社会福祉協議会 鼎談 丸山美知子, 橋本泰子: 求められる介護福祉養成教育のためのカリキュラムとは. 月刊福祉: 94-109(1994)
- 7) 川延宗之・木下寿恵・佐々木浩子・佐藤美穂子・高垣節子: 座談会 養成校卒業生の資質向上のために, 介護福祉教育, 6: 2-7(1999)
- 8) 神部順子, 奥田都子, 熊本裕子ほか: 介護福祉士養成教育のための「家政学」関連科目のありかた 学生アンケート調査結果から . 2001年度日本家政学会生活経営学部会夏季セミナー報告, (2001)
- 9) 中村敦子・久保田トミ子・杉永孝子: 介護福祉士養成校における学生の生活技術に関する研究, 宇部短期大学学術報告, 35, 25-32(1998)
- 10) 神村典子: 男性介護の在宅参入と家政について, 介護福祉学, 1, 75-79(1994)
- 11) 中川英子: 介護福祉士養成教育のための「家政学概論」担当教員の立場からの私見, 介護福祉学, 4: 69-76(1997)
- 12) ヘルスケア総合政策研究所: ホームヘルパー消滅の危機, 日本医療企画, 223-231(2001)
- 13) 清水依理子: 家政学実習(栄養・調理)の目標とその授業例, 介護福祉教育, 9: 46-49(1999)
- 14) 田崎裕美, 鈴木修子: 介護福祉士養成における家政学の課題に関する一考察 - 在宅介護担当者へのアンケート調査をもとに -, 介護福祉学 9-1: 82-92(2002)

## 図表

	カテゴリー	度数 (%)
性別	女性	152 ( 86.4 )
	男性	9 ( 5.1 )
	無回答	15 ( 8.5 )
年齢	20代	10 ( 5.7 )
	30代	21 ( 11.9 )
	40代	43 ( 24.4 )
	50代	58 ( 33.0 )
	60代	38 ( 21.6 )
	無回答	6 ( 3.4 )
	学校の種別	専門学校
短期大学		61 ( 34.7 )
4年生大学		9 ( 5.1 )
その他		1 ( 0.6 )
無回答		1 ( 0.6 )
勤務状態	専任教員	70 ( 39.8 )
	非常勤教員	99 ( 56.3 )
	その他	5 ( 2.8 )
	無回答	2 ( 0.6 )
専門分野	生活経営	9 ( 5.1 )
	食物	78 ( 44.3 )
	被服	35 ( 19.9 )
	住居	23 ( 13.1 )
	その他	7 ( 4.0 )
	複数	17 ( 9.7 )
	無回答	7 ( 4.0 )
	介護福祉士養成教育に関わった期間	5年未満
5年以上		86 ( 48.9 )
無回答		16 ( 9.1 )

n=176

表2 回答者の地域別分布

地区	回答者 数	(%)
北海道・東北	22	( 12.50)
関東・甲信越	55	( 31.25)
東海北陸	23	( 13.07)
近畿	23	( 13.07)
中国四国	27	( 15.34)
九州	21	( 11.93)
無回答	5	( 2.84)
計	176	(100.00)

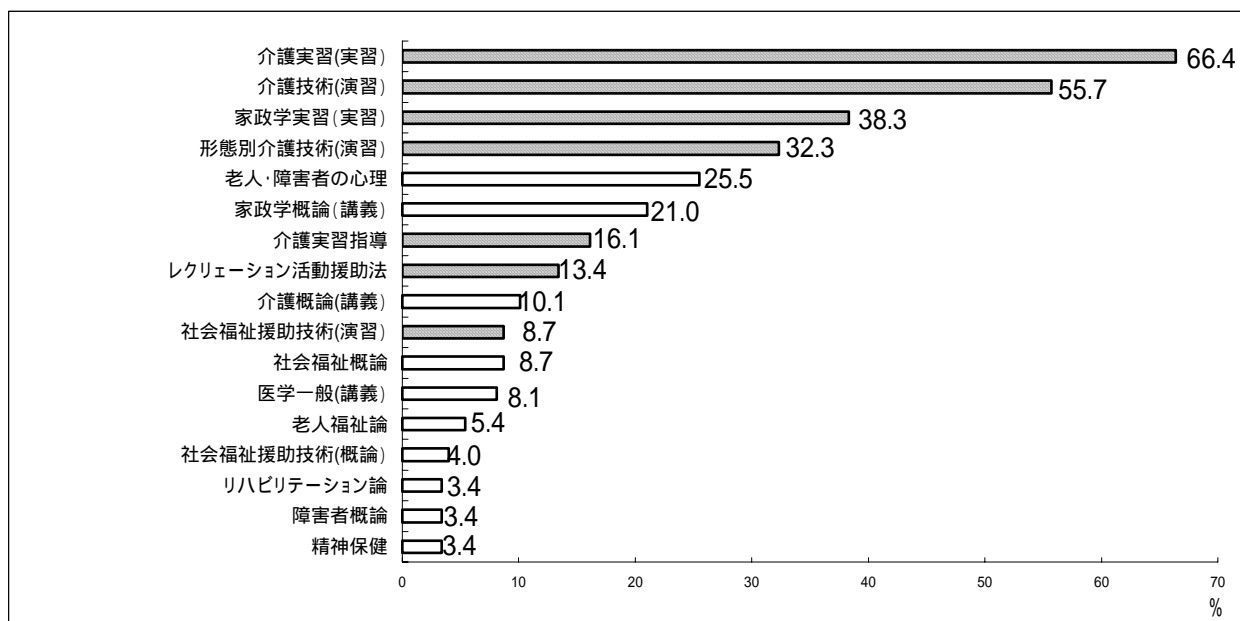


図1 実践力となる科目

実習・演習科目	講義・科目
---------	-------

介護福祉士養成教育における専門科目の中で、「特に現場で実践力となるような授業内容になっていると思われる科目」を3つまで選択

表3 厚生労働省通知に示される「家政学概論」「家政学実習」の授業内容

## 「家政学概論」

<b>家庭生活の意義と経営・管理</b> <b>【家庭生活の意義】</b> 1. 家庭生活の意義 <b>【家庭生活と家庭経営】</b> 2. 家族周期 3. 生活設計 4. その他 <b>【家庭生活と家庭管理】</b> 5. 家族の生活時間 6. 家事労働の分類と特徴 7. 家事及び介護労働と疲労 8. 休養と栄養、 9. 家事及び介護労働の能率化、 10. 利用者への家事(介護)援助と作業管理 、 11. 家庭の情報処理 <b>【家庭経済】</b> 12. 生活費のあり方、 13. 財産及び消費生活に関する法規等  <b>栄養と調理</b> <b>【生活と食事】</b> 14. 生活と食事 <b>【食事形態】</b> 15. 食事形態 <b>【身体の機能と栄養】</b> 16. 生体リズムと栄養 17. 栄養素 18. 消化吸収 <b>【老人、障害者と栄養】</b> 19. 加齢・障害と食生活のあり方 20. 栄養所要量	<b>【食生活と健康】</b> 21. 栄養障害 22. 生活習慣病 23. ストレスと食事 <b>【食品の成分と保存・管理、食品の安全】</b> 24. 食品の成分と保存・管理 25. 食品の安全 <b>【調理】</b> 26. 献立 27. 食材の選び方 28. 食材の調理性 29. 調理操作の概要 <b>【老人、障害者の食生活と調理法、食器】</b> 30. 老人、障害者の食生活と調理法 31. 食器 <b>【調理器具、設備、エネルギー源】</b> 32. 調理器具 33. 設備 34. エネルギー源 <b>【食品衛生に関する法規】</b> 35. 食品衛生に関する法規	<b>【被服の選択と管理】</b> (寝具類を含む) 41. 被服の選択 42. 管理(寝具類を含む) <b>【老人、障害者と被服】</b> 43. 老人と被服 44. 障害者と被服  <b>住生活</b> <b>【住居の役割と機能】</b> 36. 住居の役割 37. 住居の機能 <b>【生活行動と生活空間】</b> (寝室、居間、台所、浴室、 トイレ等) 47. 生活行動 48. 生活空間 <b>【快適な室内環境】</b> 49. 快適な室内環境 (温度、湿度、採光、換気等) <b>【住居の管理と安全】</b> (事故防止、営繕、防災、通報 設備等) 50. 住居の管理 51. 住居の安全 <b>【老人、障害者と住居】</b> (バリアフリーへの対応) 52. 老人と住居 53. 障害者と住居 (注)障害者には障害児を含む
--	---	---

表3 続き「家政学実習」

<b>家庭生活の経営と管理</b> 54. 家庭生活の経営 55. 家庭生活の管理 (家事(介護)作業計画等)	<b>被服生活</b> <b>【被服素材の特徴及び鑑別の実験】</b> 63. 被服素材の特徴の実験 64. 被服素材の鑑別の実験 <b>【被服管理実習】</b> 65. 洗濯 66. 漂白 67. しみ抜き 68. のり付 69. 仕上げ 70. 保管その他	<b>住生活</b> <b>【室内環境整備】</b> 75. 室内環境整備清掃技術 76. 清掃用具、用剤の使い方 77. 各部屋の清掃 <b>【住居管理】</b> 78. 水廻り 79. ガス及び電気器具等の管理 80. ゴミ処理等
<b>栄養と調理</b> 56. 献立作成 57. 栄養価計算 58. 調理実習 (老人のための食事を中心に) 59. 調理実習 (障害者のための食事を中心に)	<b>【老人、障害者のための被服のデザイン・構成、色彩及び着脱の工夫等】</b> 71. 老人のための被服のデザイン・構成、色彩 72. 老人の着脱の工夫等 73. 障害者のための被服のデザイン・構成、色彩 74. 障害者の着脱の工夫等	<b>【防災】</b> 81. 住居の安全のための工夫 82. 緊急時連絡 83. 避難誘導 84. 消火法等 <b>【老人、障害者に適した居宅改善の事例】</b> 85. 老人に適した居宅改善の事例 86. 障害者に適した居宅改善の事例
<b>【保存食品と加工食品の制作】</b> 60. 保存食品の制作 61. 加工食品の制作 <b>【食品衛生実験】</b> 62. 食品衛生実験		(注)障害者には障害児を含む

資料 厚生省(現厚生労働省)通知「社会福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容並びに介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容の改正について 平成11年11月11日」に基づき作成

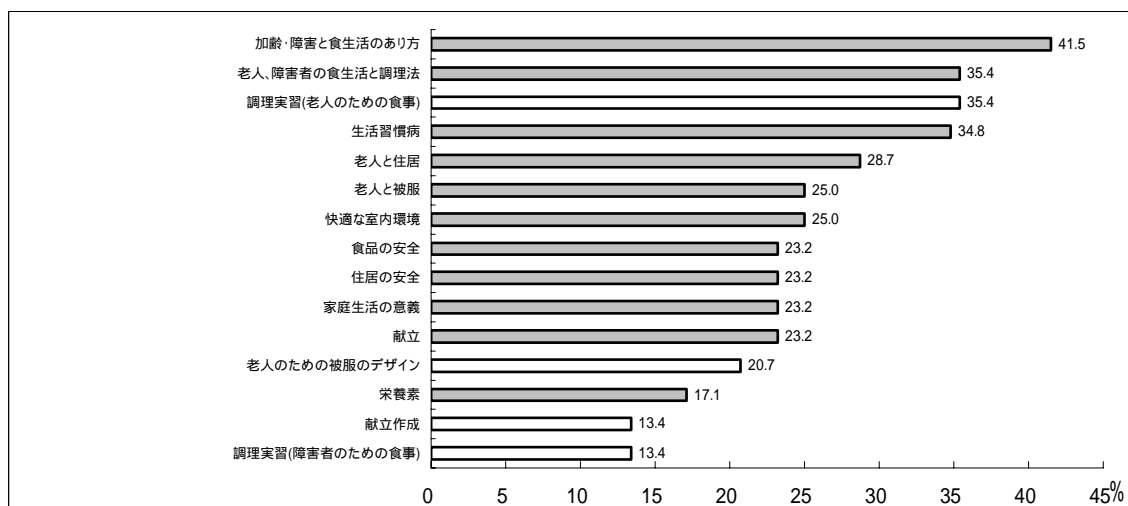


図2 力を入れている項目

家政学概論および家政学実習の内容項目（86項目）のうち、力を入れている項目をいくつでも選択

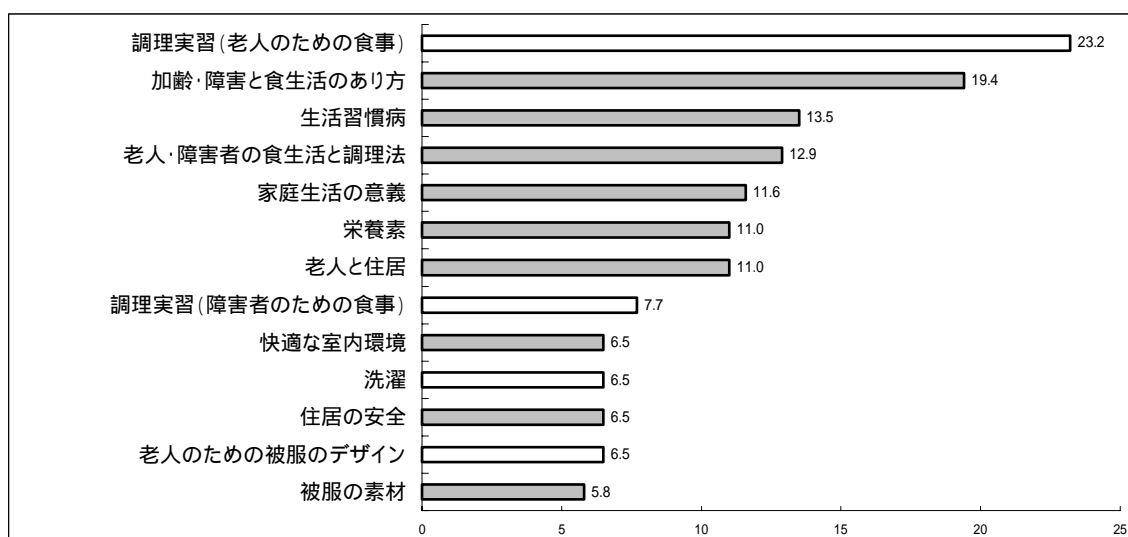


図3 特に重視している項目

家政学概論および家政学実習の内容項目（86項目）のうち、特に重視する項目を3つまで選択

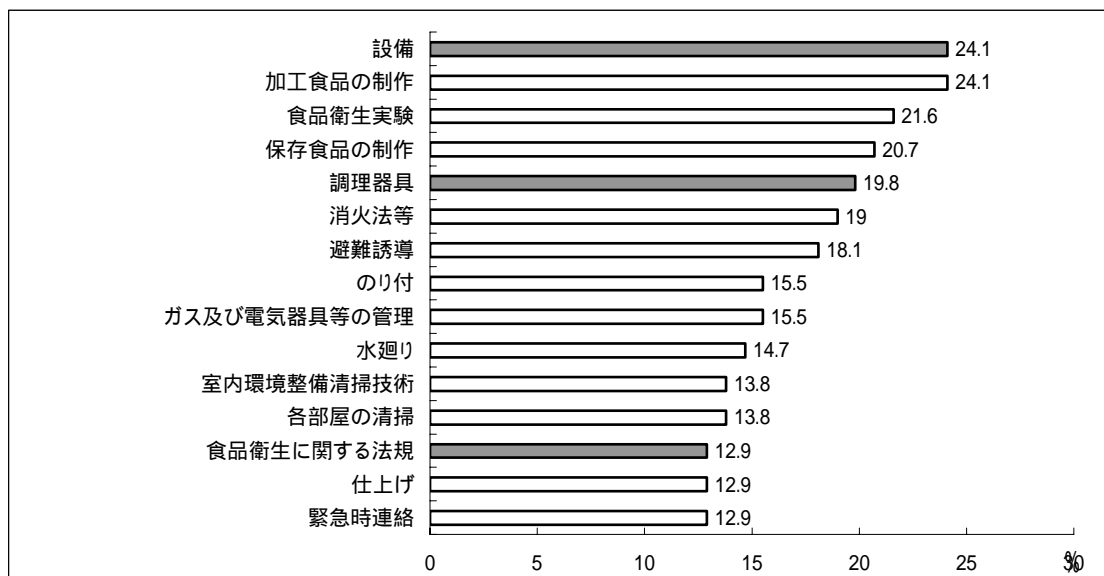


図4 特に省略している項目

家政学概論および家政学実習の内容項目(86項目)のうち、省略している項目をいくつでも選択

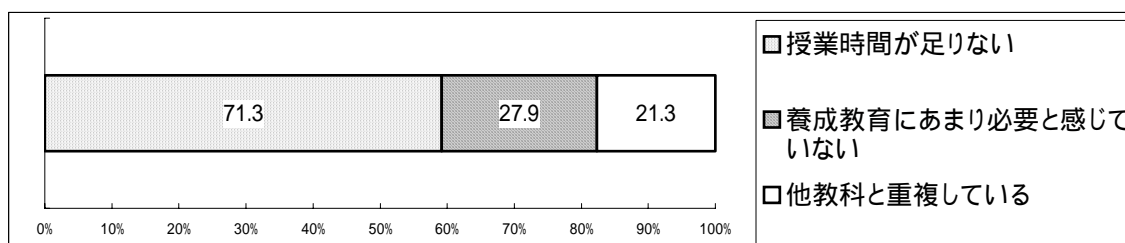


図5 省略している理由

表4 工夫している授業について

問	回答	n=172 (%)
工夫している授業の有無	有	80 (46.5)
	無	74 (43.0)
	無回答	18 (10.5)



表5 実習現場経験について

問	回答	n=176 (%)
経験の有無	有	63 (35.8)
	無	111 (63.1)
	無回答	2 (1.0)
今後、実習に行く必要性	必要	67 (60.4)
	必要なし	42 (37.8)
	無回答	2 (1.8)
今後、実習に行く必要のある理由	実践力を養う	1 (1.5)
	ニーズを授業に反映	59 (88.1)
	無回答	7 (10.4)
今後、実習に行く必要の無い理由	現在の内容で十分	1 (2.4)
	求められていない	6 (14.3)
	非常勤で機会がない	28 (66.7)
	その他	1 (2.4)
	無回答	6 (14.3)

表6 実習現場経験と工夫している授業の有無との関係

	工夫している授業あり	工夫している授業なし	計
実習現場経験あり	35 (67.3%)	17 (32.7%)	52 (100.0%)
なし	43 (43.0%)	57 (57.0%)	100 (100.0%)
計	78 (51.3%)	74 (48.7%)	152 (100.0%)

$\chi^2=8.05$   $df=1$   $p < 0.01$

表7 「実習現場経験」と「他教科との連携の有無」との関係

	連携あり	連携なし	計
実習現場経験あり	43 (71.7%)	17 (28.3%)	60 (100.0%)
なし	54 (49.5%)	55 (58.5%)	109 (100.0%)
計	97 (57.4%)	72 (42.6%)	169 (100.0%)

$\chi^2=7.91$   $df=1$   $p<0.01$

表8 連携している科目について

問	回答	n (%)
他教科との連携の有無	有	97 (55.1)
	無	74 (42.0)
	無回答	5 (2.8)
連携している科目	介護系	35 (35.7)
	家政系内	39 (39.8)
	その他	7 (7.1)
他教科との連携の程度	情報交換する程度	60 (50.5)
	シラバス作成段階から連携	15 (10.9)
	定期的に打ち合わせ会を持っている	13 (13.1)
	その他	24 (21.2)

《その他》としてあげられた具体例

- ・ 家政学実習で調理した介護食を介護技術の授業(食事介助実習)で活用・・・7ケース
- ・ 被服実習で製作した割烹着で調理実習に出席
- ・ お互いの授業に入りつながりのある実習を行う・・・2ケース
- ・ 実習時期の打ち合わせ
- ・ 成績についての打ち合わせ
- ・ 授業内容の重複(介護技術・衛生実習と重複)を調整する  
複数回答あり

**表 9** 勤務状態別にみた実習現場経験の有無

	実習経験あり	実習経験なし	計
専任	40 (69.0%)	29 (26.6%)	69 (100.0%)
非常勤	18 (31.0%)	80 (73.4%)	98 (100.0%)
計	58 (34.7%)	109 (65.3%)	167 (100.0%)

F = 33.26、df = 1、p < 0.005

**表 10** 勤務状態と連携している科目

	家政系	介護系	計
専任	13 (39.4%)	20 (60.6%)	33 (100.0%)
非常勤	24 (61.5%)	15 (38.5%)	39 (100.0%)
計	37 (51.4%)	35 (48.6%)	72 (100.0%)

F = 3.586、df = 1、p < 0.062

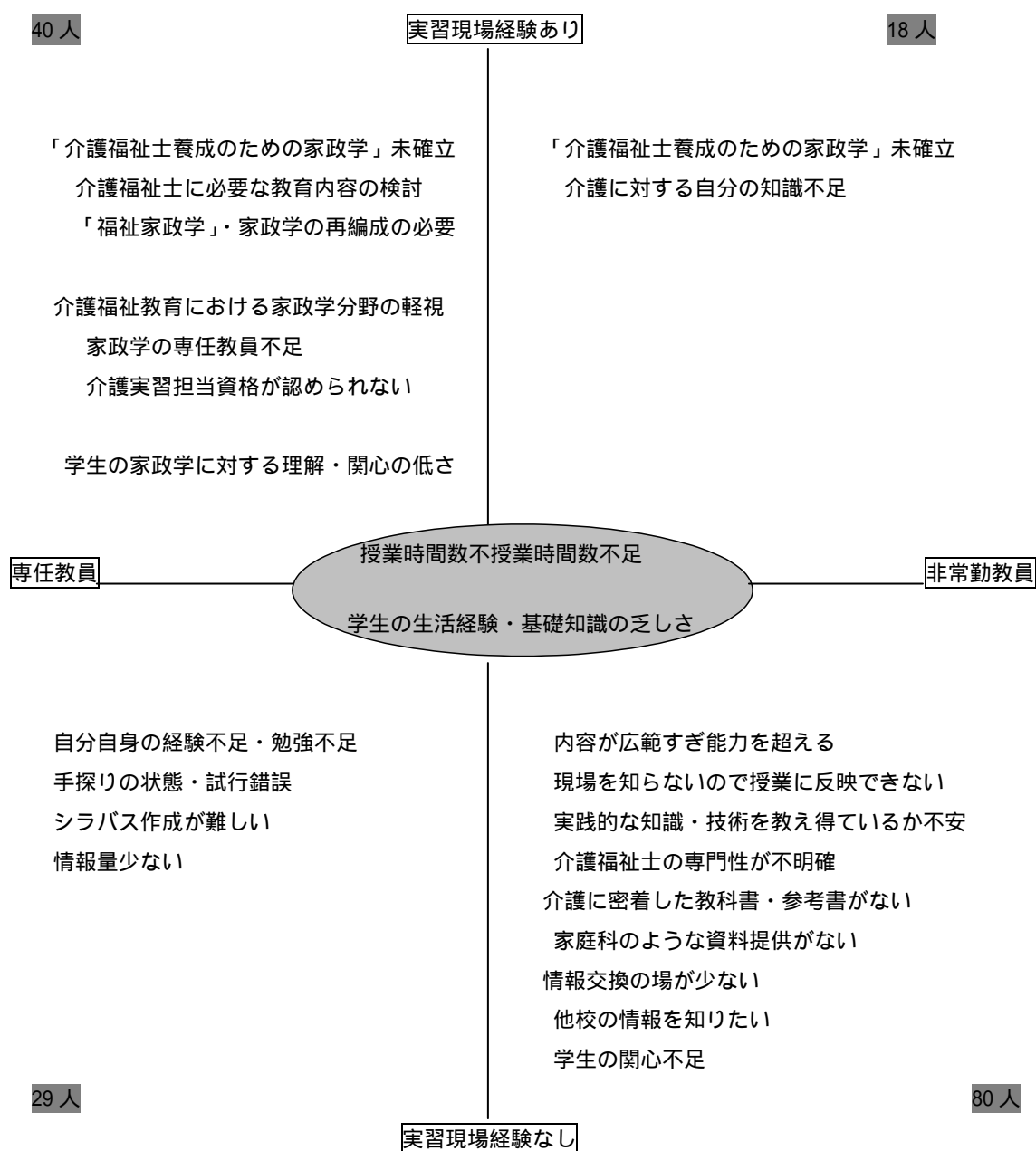


図6 実習現場経験と勤務状態の組み合わせからみた教員の不安・不満

(2003年3月19日受理)